



各 位

2021年3月23日

会社名 東京ラヂエーター製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 落合 久男
(コード番号 7235 東証2部)
問合せ先 企画管理本部 本部長 矢野 和彦
(TEL. 0466-87-1231)

業績連動報酬の導入に関するお知らせ

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動報酬を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社はこれまで固定報酬制としておりましたが、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるため、業績連動報酬を導入するものです。

2. 本制度導入後の役員報酬制度の概要

(1) 基本方針

当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機づけとなることを基本方針といたします。

なお、透明性・合理性の確保のため、役員報酬の基本事項については任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問いたします。

(2) 報酬体系および決定方法

取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内と決議頂いております。

取締役の報酬は、その枠内において固定報酬および業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬といたします。ただし、業務を執行しない取締役については固定報酬のみといたします。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定いたします。業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定いたします。業績連動報酬額は最大で固定報酬の40%といたします。なお、当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき取締役会により一任された代表取締役が、限度額の範囲内で決定いたします。

監査役の報酬限度額は、1989年7月28日開催の第85回定時株主総会において月額3百万円以内と決議されています。

その枠内において固定報酬とし、監査役会での協議により決定いたします。

以上